

学校徴収金等の銀行振替について(お知らせ)

春暖の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校徴収金等の口座振替につきまして、下記のとおりお知らせいたします。振替金額をご確認のうえ、振替日の前日までにご登録の口座にご入金いただきますよう、お願いいたします。

なお、再振替ができなかった場合は、指定口座に振り込んでいただくこととなります。残高不足には十分ご注意ください。

なにかご質問がございましたら、口座振替に関することについては、市役所内の学校事務センターへお問い合わせください。

記

◇振替金額

(単位:円)

振替月			①給食費	②教材費	③積立金	④生徒費	⑤部活動費	⑥スポーツ振興センター掛金	⑦PTA会費	合計
月分	振替日	再振替日								
5月	21日(火)	6月6日(木)	3,710	3,000	-	-	-	-	-	10,420
			3,710							
6月	10日(月)	27日(木)	3,710	5,000	-	-	1,000	460	400	10,970
									400	
7月	9日(火)	29日(月)	3,710	7,000	-	500	-	-	400	11,610
9月	9日(月)	27日(金)	3,710	-	4,000	-	-	-	400	8,110
10月	9日(水)	28日(月)	3,710	-	-	-	-	-	400	4,110
11月	11日(月)	27日(水)	3,710	-	-	-	-	-	400	4,110
12月	9日(月)	27日(金)	3,710	-	-	-	-	-	400	4,110
1月	9日(木)	27日(月)	3,710	-	-	-	-	-	400	4,110
2月	10日(月)	27日(木)	3,710	-	-	-	-	-	-	3,710
3月	9日(月)	27日(金)	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			37,100	15,000	4,000	500	1,000	460	3,200	61,260

- ①給食費 5月に4・5月分をまとめて振り替えます。また、2月は年間給食実施予定回数との調整月となっております。金額が変更になる場合は、別途ご連絡いたします。
- ②教材費・③積立金 裏面の予定表をご覧ください。
- ④生徒費 別紙予算書をご覧ください。
- ⑤部活動費 部活動加入者のみ振り替えます。
- ⑥スポーツ振興センター掛金 学校で起こったけが等に対して医療費が給付されます。
なお、就学援助に認定されたご家庭は345円へ変更となり、返金または充当します。
生活保護を受給されているご家庭は免除となります。
- ⑦PTA会費 4口の場合を記載
PTA諸活動に使用します。きょうだいが入校している場合は、上の学年で振替ます。
6月に5・6月分をまとめて振り替えます。

※就学援助を申請中の方へ

平成31年度(2019年度)より、就学援助の支給額は給食費も含めて全額お振り込みする予定です。(ただし、未納がある場合は、未納分に充当します。)つきましては、就学援助認定後の2学期以降も全額徴収となります。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

【学校徴収金等の徴収に関する問い合わせ先】

箕面市教育委員会 子ども未来創造局 学校生活支援室 学校事務センター TEL:072-724-6779 FAX:072-724-6010